

令和元年度 第1回菅田小学校跡地利用検討委員会 議事要旨	
日 時	令和元年7月26日（金）19:00～20:30
場 所	西菅田団地集会所
出 席 者	小池委員（委員長）、中島委員（小川委員の代理出席）、野原委員（副委員長）、工藤委員、竹山委員、川越委員、鈴木委員、小泉委員、高橋委員、松野委員 計10名
事 務 局	神奈川区役所区政推進課
関 係 課	神奈川区役所総務課、地域振興課、福祉保健課、高齢・障害支援課、こども家庭支援課
開 催 形 態	公開（傍聴者8名・報道関係者1名）
議 領 題	（1）小学校跡地利用の検討方法と今後の進め方について （2）他区における小学校跡地利用の事例紹介
議 事	<p>◆はじめに</p> <p>（事務局） 資料1により開催趣旨の説明。 (委員からの質問等なし)</p> <p>（事務局） 資料2により委員の紹介。</p> <p>（事務局） 資料3により菅田小学校跡地利用検討委員会会則（案）の説明。</p> <p>（野原委員） 本会則（案）で特に問題点等はない。</p> <p>（事務局） 本日付で本会則（案）を正式な会則として定める。 (竹山委員の推薦により委員長を小池委員、副委員長を野原委員に決定)</p> <p>（小池委員） 以下、委員長の挨拶。 池上小学校と菅田小学校の統合に向けた検討部会では、副部会長として検討に関わってきた。地域福祉保健計画より菅田地区は神奈川区の中でも高齢化が進む地区である。市の土地をどのように利用していくか、地域の特性を踏まえ検討していく必要がある。本会では、様々な意見やアイデアを出し合い、意義のある会にしていきたい。</p> <p>◆議題（1）小学校跡地利用の検討方法と今後の進め方について</p> <p>（事務局） 資料4により議題（1）の説明。</p> <p>（川越委員） 現在の菅田小学校施設には地域防災拠点や学校開放の機能があるが、それらについても一度白紙に戻し、後利用の検討を行うということか。菅田小学校跡地をどのような形で利用するかを検討してから、現在ある地域防災拠点や学校</p>

	<p>開放などの継続ができるかを検討するということか。</p> <p>(事務局) 検討方法については、現在の菅田小学校施設にある機能を含め一度白紙に戻し、例えば、「学校開放が必要」ということあれば、そこから掘り下げて「スポーツができる場所が必要」というように、地域が必要とする機能について意見を出してほしい。</p> <p>(川越委員) どのような建物にしたいかという観点で検討すれば良いのか。</p> <p>(事務局) 建物という箱物の観点で検討するのではなく、求める機能についての意見を伺いたい。</p> <p>(野原委員) 建物の解体を前提とした意見でも良いのか。</p> <p>(事務局) おっしゃるとおり。</p> <p>(川越委員) 何らかの根拠に基づいて地域に必要な建物を建てる場合は、市がその費用を負担してくれるのか。</p> <p>(事務局) 市が公共公益的な施設の整備を進める中で、地域が求める機能を入れができる可能性はある。今後の検討状況次第である。</p> <p>(竹山委員) 施設の維持管理費は、造る施設によって負担する人が変わってくるのか。</p> <p>(事務局) おっしゃるとおり。</p> <p>(竹山委員) 公共公益的な施設であれば、維持管理費は市や区で負担してもらえるのか。</p> <p>(事務局) おっしゃるとおり。ただし、造る施設によっては、地域で管理できる場合もある。</p> <p>(川越会長) 資料4に書かれている「跡地を利用する側にとっては、利用方法が制限されてしまう」ということや「制約」というのはどのような意味か。</p> <p>(事務局) 例えば、校舎や体育館、プール等の施設を物理的に残ってしまうと、それらの施設があることで跡地を利用する側は利用方法が制限されてしまう。跡地を利用する側にとっては制約が大きくなるほど、全ての条件をのみ込むことは難しく、跡地の利用方法が決まらなくなる可能性がある。</p> <p>(野原委員) 公共施設や民間施設に限定せず、跡地利用の方法を検討すれば良いか。</p> <p>(事務局) まずは公共公益的な活用方法を検討する。公共公益的な活用方法がない場合は、地域の意見を聞きながら民間事業者</p>
--	---

	<p>による活用方法を検討する。</p> <p>(川越委員) 池上小学校と菅田小学校統合の教育委員会事務局の進め方と同じにならないようにしてほしい。市の方針が既に決まっているのであれば、市が主体で利用方法の検討を進めてほしい。地域の意見を聞いておきながら活かせないのであれば、池上小学校と菅田小学校統合の時の進め方と同じである。菅田小学校がなくなっても地域住民はこの地域にずっと住み続ける。地域の意見をしっかりと聞き、地域の意見を踏まえながら進めてもらわないと、地域が主体で検討委員会をやる意味がない。委員がそれぞれの関係団体の意見をとりまとめて活かせないのであれば全て無駄になってしまう。また、地域住民が参加するワークショップをやるにしても、事前に地域住民へアンケートを実施するなど地域の意見を聞くべきである。行政は地域のことを考え、地域に歩み寄るべきである。そして、ここに住む子どもたちの将来のことを考えてほしい。</p> <p>(野原委員) 現在の菅田小学校について、現在の校舎を残し内装整備等での継続利用が可能なのか、または建替え工事が必要なのかなど跡地利用の方法を検討するにあたり前提条件があれば先に情報を教えてほしい。</p> <p>(事務局) 現在の校舎を「残す」または「残さない」に関する前提条件はない。先ほどの繰り返しになるが、現在の菅田小学校施設に付随する機能を含め一度白紙に戻して考えてもらいたい。</p> <p>(竹山委員) 更地にすることから考えても良いということか。つまり、現在の菅田小学校施設を再利用することを前提にしなくても良いということか。</p> <p>(事務局) おっしゃるとおり。</p> <p>(工藤委員) 現在、菅田小学校は地域防災拠点となっている。震災時には、西菅田団地や菅田南町の住民が避難する場所であり、支援物資を受け取る場所もある。もし地域防災拠点を無くすのであれば、その代替案があるかどうかを含め市の考えを聞きたい。</p> <p>(事務局) 地域防災拠点を残したいだけだと、結果として現在の菅田小学校施設を残さざるを得なくなってしまう。地域防災拠点の中で、どのような機能が必要なのかを考え、整理して</p>
--	---

	<p>もらいたい。</p> <p>(野原委員) 地域防災拠点に限って言えば、必要な機能を整理することで現在の菅田小学校の施設や跡地における利用方法を様々な方向から検討することができる。</p> <p>(竹山委員) 第3回検討委員会では、地域防災拠点に関する考えを発表する予定である。</p> <p>(工藤委員) 今まであった地域防災拠点が無くなることは不安である。西菅田団地や菅田南町の住民は高齢の方が多く、池上小学校まで避難することは難しい。地域防災拠点の存続を含め、検討委員会では意見交換をしたい。</p> <p>(小池委員) 今あるからではなく、5年・6年先のことを考えるべきで、そのときに何が必要かを考える必要がある。子供はみんな池上小学校に通っていて、菅田小学校には子どもたちはいない。菅田地区で何が必要か、どのような活用できるかを考えるべき。今、目の前にあるものをそのまま考えて検討するのではなく、未来を考えて何が必要か検討する必要がある。 避難施設は管理者がいなければ成り立ない。市が出せないのであれば、誰かが負担をしなければならない。その場合は代替案として、例えば防災センターを作るということなどを地域の意見として挙げる必要がある。</p> <p>(工藤委員) 地域防災拠点やコミュニティハウスが入った施設が良いと考えている。</p> <p>(野原委員) 今日の議題である今後の進め方や方向性を決めていきたい。様々な地域住民の意見があるので、どのように集約させていくのか整理する必要がある。</p> <p>(松野委員) 菅田地区全域の住民を対象に意見を聞いた方が良い。障害者、子どもや高齢者、外国人など幅広く意見を聞ける良い機会である。意見集約の方法としてはパブリックコメントを実施するのかどうか。または自治会町内会ごとに意見を集約する方法もある。菅田地域ケアプラザは福祉避難施設となっているが、震災時に西菅田団地や池上小学校に避難している福祉避難者を菅田地域ケアプラザに運ぶことは現実的に難しい。地域性を含め、福祉避難施設としての在り方も考えていけたらと思う。</p> <p>(高橋委員) 高齢者が増えているのか、または人口が減少しているのか</p>
--	--

	<p>地域の実態が分からぬ。地域に必要な機能を検討するため、地域の実態を把握することが必要である。統計データがあれば情報を提供してほしい。</p> <p>(竹山委員) 西菅田団地に関して言えば、高齢化が進み、子どもの数が減っているように感じられる。おそらく地区全体の人口数は減っているのではないか。</p> <p>(松野所長) 区役所からのデータを見ると、地区全体の人口数は大きくは減っていない。</p> <p>(事務局) 統計データについては、第3回検討委員会までに調べておく。</p> <p>(野原委員) 西菅田団地自治会でも3年ごとに住民を対象としたアンケート調査を実施している。実施結果から見ても高齢化が進んでいる。</p> <p>(工藤委員) 集合住宅や一戸建てなど住宅の形態によって、人口数の増減は変わってくるかもしれない。</p> <p>(松野委員) 検討する際は、対象地域を菅田町に限定するのか。</p> <p>(事務局) 対象地域を限定しているつもりはない。ただし、本会の委員は菅田小学校近隣地区の方々を中心に構成している。</p> <p>(事務局) 広報紙は発行したほうが良いか。</p> <p>(竹山委員) 広報紙は、できれば、菅田地区で全戸配布してもらえるとありがたい。西菅田団地自治会については、自分たちで住民に配布することはできる。</p> <p>(小池委員) 広報紙の印刷をしてくれれば、配布方法は自治会町内会で対応することもできる。ただし、自治会町内会で配布するには時間がかかる。期間としては、少なくとも1か月間は必要である。</p> <p>(中島委員) 1か月間でも多くて半分の世帯にしか届かない可能性がある。自治会町内会に加入していない住民には配布ができない。</p> <p>(小池委員) 回覧にすると時間がものすごくかかる。</p> <p>(竹山委員) 早く配布するのであれば、菅田地区自治連合会を通さずに自治会町内会に直接依頼してもらった方が良い。毎月の定期便を利用すると時間がかかる。</p> <p>(事務局) 予算の都合もあるので、配布方法は検討する。</p> <p>(野原委員) 専用ホームページは開設するのか。</p> <p>(事務局) 委員の皆さんで決めてもらいたい。もしホームページに議</p>
--	---

	<p>事録や資料を掲載する場合は、委員の皆さんのお氏名が出ることになる。</p> <p>(委員全員) 専用ホームページの開設、ホームページでの議事録や資料の掲載は了承。</p> <p>◆議題（2）他区における小学校跡地利用の事例紹介</p> <p>(事務局) 資料5により議題（2）の説明。</p> <p>(竹山委員) 現在の菅田小学校の校舎をそのまま使用する場合はどのくらい校舎として維持できるのか。</p> <p>(教育委員会) 現在の菅田小学校校舎は築47年である。市では小学校校舎の保全期間は約70年間で考えている。なお耐震上の問題はない。</p> <p>(川越委員) 現在の菅田小学校校舎は建て替えて、病院やコミュニティができる場所を作つてほしい。</p> <p>(小池委員) 確かにこの付近には大きい病院がない。</p> <p>(川越委員) 大きい病院ではなくて、眼科とか。</p> <p>(事務局) そのように、掘り下げた意見を出してもらいたい。</p> <p>(野原委員) 西菅田団地の建物は小学校と同じ時期に建てられているので、団地自体の建替えも必要になってくる。</p> <p>(竹山委員) 他の地域では、どのようなまちづくりをしているのかをURに紹介してもらいたい。</p> <p>(UR) 他の地域の事例は調べてみる。</p> <p>(野原委員) 西菅田団地は健康寿命サポート住宅に指定されている。その観点を踏まえ、URにも今後の方向性を検討してもらいたい。</p> <p>(事務局) 第3回検討委員会では皆さんからの意見を出してもらいたい。また、自治会町内会や各関係団体の意見を集約してもらいたい。</p>
その他	第2回検討委員会は9月に開催し、他区小学校跡地の見学を行う予定。